

制度情報—2021年2月の法令から—
北京市大地律師事務所
(北京市大地律師事務所日本部監修)

I. 重要な法令のポイント解説

違法資金調達防止処理条例

(発令元) 国務院

(法令番号) 国令第737号

(公布日) 2021年2月10日

(施行日) 2021年5月1日

1. 主なポイント

- (1) 違法な資金調達に対する主な対処機関及び監督管理機関を明確に規定した。
(第5条、第6条等)
- (2) 企業、個人工商業者の名称、経営範囲に「金融、交易中心（取引センター）、理財（財資産運用）、财富管理（資産管理）」等の文字や文言を含むものは、市場監督管理機関が重点的に注目する対象となる。
- (3) 銀行等の金融機関は違法な資金調達防止の義務を履行すべきことを明確に規定した。義務の履行としては、内部管理制度の確立、従業員の違法な資金調達への参与禁止、経営場所の目立つ場所への注意標識設置等がある。（第13条）
- (4) 違法な資金調達の防止義務を履行しないインターネット情報サービスの従事者、広告経営者、銀行等の金融機関は、罰金、警告、関連許可証又は営業許可証取上げの処罰を受ける可能性がある。

2. 今後の留意点

- (1) 本条例が公布、実施されたことにより、企業資金調達の適法性監督管理の問題が顕在化された。各日系企業は資金調達の際、正常な資金の融資貸借行為と違法な資金調達活動の区別に注意し、事前に自ら又は専門機関に委託して融資過程に潜在する適法性リスクがないか確認し、刑事リスクの発生を回避する必要がある。
- (2) 外資系銀行を含む金融機関、業界団体等の企業・組織は違法な資金調達防止の管理・注意義務の履行に注意し、政府機関から処罰を受けないようにする必要がある。（全40条）

クリーン低炭素循環型発展の経済体系構築・整備の加速に関する指導意見

(発令元) 国務院

(法令番号) 国発〔2021〕4号

(公布日) 2021年2月22日

(施行日) 2021年2月22日

1. 主なポイント

- (1) 化学工業、繊維、皮革、造紙等の業界に対するクリーン化改造を科学的な方法で加速し、「散・乱・汚」企業と認定された企業に対し、分類したうえで閉鎖・操業停止措施、整理・移転等の措置を実施する。(第2条)
- (2) エコロジー栽培・飼育の発展を奨励し、「绿色食品」、有機農産品の認証及び管理を強化する。(第2条)
- (3) 拡大生産者責任制度を厳格に実施し、生産企業には廃棄・不用製品、廃棄物の回収物流システムを自ら又は委託等の方式により確立することを義務付ける。(第3条)
- (4) 強制標準を制定し、生産経営者による商品の過剰包装を厳しく制限する。(第4条)
- (5) 節水、エネルギー節約を実行し環境保護に取り組む企業、環境汚染対策を請け負う第三者企業には、所得税、増値税等の租税優遇政策を適用する。(第7条)

2. 今後の留意点

本指導意見の実施により、生態環境に重大な汚染をもたらし、資源利用率の低い、又は生産場所が「散・乱・汚」の状態にある企業に対し、政府機関は閉鎖・操業停止、許可証の取上げ、整理・移転もしくは改善を命じる等の措置を取る可能性がある。各日系企業は汚染物排出許可制度を遵守して規定に従い汚染物を排出し、可能である場合は生産設備の改造・アップグレードや、再製造、より効率的なエネルギー利用等、クリーン製造企業へのモデルチェンジを図ることが勧められる。(全8条)

プラットフォーム経済分野に関する独占禁止ガイドライン

(発令元) 国務院反独占委員会

(法令番号) 国反壟発〔2021〕1号

(公布日) 2021年2月7日

(施行日) 2021年2月7日

1. 主なポイント

- (1) 独占合意の実施形式について、口頭又は書面のいずれの形式もあり、データ、アルゴリズム、プラットフォーム規則等の形式により独占合意を結ぶ形式も想定することを明確に規定した。(第5条)

- (2) 市場支配的地位の認定において考慮する要素について詳細化し、アクセス数、アクティブユーザー数、クリック量、利用時間の長さ等を含めた。(第11条)
- (3) 市場支配的地位濫用の具体的行為を列挙した。(第12条、第13条、第14条等)
- (4) コストを下回る販売を正当であるとする抗弁理由として、合理的な期間内に新規顧客を引きつけるか、販売促進活動を行うことを新たに設けた。(第13条)
- (5) 正当な理由なく「二者択一」を迫ることは取引の限定行為であることを明確に規定し、取引限定の構成を分析する際に重点的に考慮する事由を列挙した。(第17条)
- (6) 社会が注目する「ビッグデータ詐欺」の行為が差別待遇行為を構成しうることを明確に規定し、差別待遇行為の構成を分析する際に考慮する要素及び正当な抗弁理由を列挙した。(第17条)
- (7) VIEスキームによる取引に関わるものは経営者集中独占禁止審査の範囲に含まれること、プラットフォーム経済分野における売上高の計算は従来型産業とは異なることを指摘した。(第18条)

2. 今後の留意点

- (1) 独占禁止審査は従来型産業のみを対象とするのではなく、インターネットでのプラットフォーム経済分野の経営企業も、中国の独占禁止法執行機関による監督管理を受ける。
- (2) 本ガイドラインはプラットフォーム経済分野に参入する企業の反独占コンプライアンスの取組みにおいて一定の指針となる。日系企業各社では、自らのビジネスモデルに対し、自主評価を行うか専門の評価機関や法律事務所に委託してより精度の高い評価を行い、独占等のコンプライアンスリスクを回避するよう勧める。(全24条)

『税関輸出入貨物税減免管理弁法』の実施関連事項に関する公告

(発令元) 税関総署

(法令番号) 公告〔2021〕16号

(公布日) 2021年2月24日

(施行日) 2021年3月1日

1. 主なポイント

- (1) 企業の免税額が「減額」又は「回復」される事由を明確に規定した。(第2条)
- (2) 税減免貨物の返送に伴う中国からの持出し又は輸出において、通関書類の「監督管理方式」欄には取引の実状通りに記入すべきことを明確に規定した。(第4条)
- (3) 税関から発行された、有効期間内にある税徴収免除及び担保の証明は引き続き有効とすることを明確に規定した。(第5条)
- (4) 企業は輸出入貨物の税減免手続きの際、法的文書及び報告書は最新の書式を使用しなければならない。(第6条)

2. 今後の留意点

本公告は、税関総署が公布した『税関輸出入貨物税減免管理弁法』の内容をさらに明確化したもので、輸出入業務に従事する貿易企業の輸出入貨物にかかる税減免手続きのための手引きを提供した。各日系企業は『弁法』及び本公告の内容に十分留意し、これらの要求を厳守して輸出入貨物税減免書類に記入する必要がある、要求に適合しない場合、税減免申告が許可されないか、書類の再提出を要求される可能性がある。（全7条）

ビジネス環境のさらなる改善を図るための管財人の破産プロセス における法通りの職務履行の推進と保障に関する意見

（発令元）国家発展改革委員会 最高人民法院 財政部 人力資源社会保障部
自然資源部 住宅都市農村建設部 中国人民銀行 国有資産監督管理委員会 税関総署 国家税務総局 市場監督管理総局 銀行保険
監督管理委員会 証券監督管理委員会

（法令番号）発改財金規〔2021〕274号

（公布日）2021年2月26日

（施行日）2021年2月26日

1. 主なポイント

- (1) 「全国破産企業更生情報ネット」により随時企業破産の状態、管財人の連絡先等の情報が「国家企業信用情報公示システム」に転送され、公示することを明確に規定した。（第3条）
- (2) 破産企業の簡易抹消制度をより明確に実施する。営業許可証を紛失した破産企業について、簡易抹消申請時に営業許可証の再発行手続きを行う必要がなくなる。（第3条）
- (3) 管財人が法により破産企業の口座管理を引き継ぐことを支持する。管財人は裁判所が発行する関連文書があれば、破産企業口座の資金振替、非正常口座の有効化又は抹消等の手続きを行うことができる。（第4条）
- (4) 破産企業が破産手続きの過程でどうしても発票の使用を必要とする場合において、税務機関は破産企業に税の未納がある等の理由により発票の提供を拒否してはならない。（第5条）
- (5) 税務登記抹消の手続きを利便化した。管財人が裁判所が発行する破産・清算手続きの終結裁定書を呈示して税務登記抹消を申請した場合、税務機関は直ちに税務清算証明書を発行しなければならない、これ以外の証明文書の提出を要求してはならない。（第5条）
- (6) 破産企業は、単独区分の条件を具備する土地、不動産について分割譲渡することができる。（第6条）

2. 今後の留意点

実務において、裁判所が企業の破産申請を受理した後は、債務者による個別債権者に対する弁済行為は無効となる。各日系企業は破産企業の債権者となった場合、管財人が速やかに債務者の口座

を引き継ぐよう要求することで、債務者が資産を移転したり、個別債権者によって直接口座資産を引き落とされる違法な弁済行為を防止することができる。（全7条）

『信用回復メカニズムの整備に関する実施意見（意見聴取稿）』

の公開・意見募集に関する公告

（発令元）市場監督管理総局

（公布日）2021年2月18日

1. 主なポイント

- (1) 信用修復の範囲及び方式を明確に規定した。「国家信用情報公示システム」中に公示される企業の行政罰、経営異常リスト（状態）、重大な違法による信用失墜企業リスト、年度報告等は、いずれも修復することができる。（第2条）
- (2) 異なる違法な信用失墜の行為ごとに、それぞれの信用失墜行為に対応する信用修復期限、プロセス及び方式等を設定した。（第2条）
- (3) 信用されない信用修復の事由を列挙した。1年間に2回以上の違法な信用失墜がある等、主観的な悪意が重大であったり、違法の情状が重大である等の事由に該当する場合、信用の修復を認めない。（第2条）

2. 今後の留意点

今回、信用回復メカニズムの整備に関する意見聴取稿が公布されたことは、企業にとり重要な朗報と言える。本意見が可決され正式に施行されれば、経営者異常リストや重大違法による信用失墜企業リストに登録された企業は、関連の義務を履行したうえで、リストからの除外を申請できるようになる。

II. 法令運用上のケーススタディ解説

1. 事件の概要

黄氏は2013年4月に北京市の日系企業A社に入社し、販売マネージャーを担当することとなった。労働契約期間は2013年4月23日から2016年4月22日までであった。2016年3月11日、会社は会議室に黄氏を呼び出して「労働契約期間満了に伴う契約不更新通知書」を手渡したが、黄氏はこの通知書への署名を拒否した。4月21日、黄氏は離職時の引継ぎを済ませて離職者承認表及び補償協議書に署名し、A社は黄氏に対し経済補償金を支払った。

2016年4月25日、黄氏は労働仲裁を申し立て、会社が30日前に労働契約の終了を通知しなかったとして、A社に代通知金（解雇予告手当）として1ヶ月分の賃金を支払うよう請求した。

2. 紛争の焦点

労働契約が期間満了により終了する場合、A社は30日前までに黄氏に通知すべきか。黄氏に対し、30日前に労働契約の終了を通知しなかったことによる代通知金を支払う必要はあるのか。

3. 弁護士分析

本件は北京市において発生したことにより、A社は30日前までに黄氏に対して労働契約を更新しない旨を通知すれば、黄氏に代通知金を支払う必要はない。具体的な分析は以下の通りとなる。

①国レベルの法律法規には「労働契約期間の満了により契約を終了する場合、使用者は30日前までに労働者に通知しなければならない」という規定はない。

『労働契約法』第40条、第41条の規定により、使用者は従業員による過失のない解雇及び経済性リストラにおいて、30日前までに従業員に通知しなければならないとされているが、労働契約の終了の場合については、使用者が30日前までに従業員に通知しなければならないとする規定はない。

②北京市では、労働契約期間の満了に際し、使用者より30日前までに契約の終了又は更新の意向を労働者に通知しなければならないことが明確に規定されている。

『北京市労働契約規定』第40条、第47条では当該事項について特別規定があり、これによると、労働契約期間が満了するにあたり、使用者は30日前までに労働契約を終了するか更新するかの意向を書面形式で通知しなければならないと、通知しなかった場合は労働者に賠償金を支払うべきであるとしている。このため、A社は30日前までに書面で契約を更新しない旨を黄氏に通知する必要がある。本件においては、A社は契約満期に先駆けて2016年3月11日の時点で黄氏に労働契約を更新しない旨を通知していた。このため、黄氏のA社に対する代通知金の支払い要求には法的根拠と事実根拠がなく、A社は黄氏に代通知金を支払う必要はない。

4. 司法判断

本件についての労働仲裁委員会による判断、一審、二審裁判所による判決とも、A社が黄氏に対し30日前通知に代替する代通知金を支払う必要はないと判断された。

5. 留意点

(1) 実務において、会社が労働契約を終了、更新するにあたり 30 日前までに通知する必要があるかどうかについては、国レベルでは法律規定がなく、各地の具体的規定により異なる実務規則が定められている。

●上海市、天津市、河北省、青島市等、特殊規定がない地方では、使用者は 30 日前までに労働者に通知する必要はない。

●北京市、瀋陽市、大連市、済南市、広州市等では特殊規定が設けられており、使用者は 30 日前までに労働者に通知しなければならない。

このため、日系企業においても労働契約の期間満了が近づいて契約の終了又は更新を決定したら、まずは現地の法規による要求を確認する必要がある。

(2) 会社が従業員に対し 30 日前に労働契約の更新又は終了を通知する場合には、書面形式で通知する必要があるとともに、従業員に通知した書類の原本又はオリジナルデータを保管しておかないと、関連の証拠がないとして、労働仲裁委員会又は裁判所により会社が 30 日前に通知する義務を履行しなかったものと認定され、代替通知金もしくはその他の賠償責任を負担することになるおそれがある。